

適性診断（一般・初任・適齢）助成

自動車事故対策機構等が行う適性診断のうち、一般診断につきましては、概ね3年ごとに1回受診をお願いしているところですが、当協会では、会員事業者様を対象に、受診料（2,400円）を全額助成しております。

また、初任診断・適齢診断につきましても、ともに受診料の一部（2,400円）を助成しております。

※助成対象機関については別項目の「適性診断助成対象機関一覧」をご参照ください。

注意：上記の助成は、当該年度（4月1日～3月31日）における定められている会費算定日による車両数を上限とさせていただきます。

..... 助成を受けるには

では、どうすれば助成が受けられるの？

→協会発行の適性診断受診及び運行管理者等講習受講依頼書（オレンジ色の用紙）を当日、受付で提示する必要があります

その用紙は、どうやって手に入れるの？

→別項目の「助成用紙送付依頼書」に必要事項を記載の上、協会にFAX（048-644-8080）いただければ、依頼書に記載した住所に送付致します。